



熊本県小中一貫教育推進事業実践事例集

～小中の円滑な接続を求めて～

平成30年2月

熊本県教育委員会

はじめに

これまで小中一貫教育については、研究開発学校の仕組みの活用等を通じて、市町村や学校現場での取組が10数年以上にわたって蓄積され、学力及び学習意欲の向上や、いわゆる「中1ギャップ」の解消等の成果が明らかになってきています。一方、現行制度の範囲内で成果を蓄積してきた市町村からは、小学校と中学校が別々の学校制度として設計されていることによる様々な限界を超えて、取組を一層高度化させる等の観点から、正式な学校制度として法制化すべきとの要望が寄せられていました。こうしたことを踏まえ、国では、教育再生実行会議の第5次提言「今後の学制等の在り方について」において、学校間の連携、一貫教育を推進することが提言されました。その後、中央教育審議会答申を経て、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」の設置を可能とする学校教育法等の一部を改正する法律が成立し、平成28年4月1日に施行されました。更に、平成29年3月に告示された新学習指導要領においても、新たに「学校段階等間の接続」という項目が設定されるなど、各学校種が連携して教育活動を行っていくことの重要性は、今後、益々高くなっていくことが予想されます。

本県教育委員会では、熊本県教育振興基本計画「第2期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に基づき、地域の子どもたちが一貫性のあるより良い環境で育つために、幼稚園・保育所等、小学校、中学校が共通の視点や方向性を持ち、発達や学びの連続性を踏まえた連携の推進に取り組んでいます。

また、平成29年度義務教育課の取組の方向においては、小中の連携のもと「徹底指導」と「能動型学習」とのめりはりをつけた熊本型授業の質を高め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進しています。併せて、幼・保等、小、中の円滑な接続を図るとともに、指導・援助方法の工夫改善に向けた研修・評価の充実に努めています。

更に、平成27年度から本年度までの3年間、子どもたちの発達や意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムを構築し、子どもたちの成長に応じた小・中学校間の円滑な接続を図るための取組を推進するため、「熊本県小中一貫教育推進事業」を実施しています。

本事例集は、「熊本県小中一貫教育推進事業」の委託地域及びモデル校の取組を掲載したものです。各市町村教育委員会、小・中学校及び義務教育学校においては、本事例集を参考にしつつ、それぞれの地域や学校の特色や実情に応じた小中一貫教育、小中連携教育に取り組んでいただくことを期待します。

最後になりましたが、本事業に御協力いただきました5市町教育委員会及び関係小中学校をはじめ関係者の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成30年2月

熊本県教育委員会

目次

はじめに

1	小中一貫教育が取り組まれている背景について	1
2	これまでの経緯について	2
3	小中一貫教育制度について	3
4	熊本県小中一貫教育推進事業について	4
5	本県における小中一貫教育の成果と課題について	5
6	今後の展望について	5

■実践事例

・宇土市教育委員会の取組	6
・宇城市教育委員会の取組	10
・玉名市教育委員会の取組	14
・和水町教育委員会の取組	18
・八代市教育委員会の取組	22

1 小中一貫教育が取り組まれている背景について

全国各地で地域の実情に応じた小中一貫教育の取組が進められているが、それには以下のような背景があるといわれている。

- ・ 教育基本法、学校教育法の改正による義務教育の目的・目標の新設
- ・ 近年の教育内容の量的・質的充実への対応
- ・ 児童生徒の発達の早期化等に関わる現象
- ・ 中学校進学時の不登校、いじめ等の急増など、いわゆる「中1ギャップ」への対応
- ・ 少子化等に伴う学校の社会性育成機能の強化の必要性

■いわゆる「中1ギャップ」への対応

平成26年12月に中央教育審議会から示された「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について（答申）」では、以下のように述べられている。

各種調査によれば、いじめの認知件数、不登校児童生徒数、暴力行為の加害児童生徒数が中学校1年生になったときに大幅に増えるなど、児童が小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活に不適應を起こすいわゆる「中1ギャップ」が指摘されている。加えて、「授業の理解度」「学校の楽しさ」「教科や活動の時間の好き嫌い」について、中学生になると肯定的回答をする生徒の割合が下がる傾向にあることや、「学習上の悩み」として、「上手な勉強の仕方がわからない」と回答する児童生徒数が増える傾向が明らかになっている。小学校での指導と中学校での指導に発達段階に応じた独自性があることは当然であり、適度の段差が学校段階間に存在することの教育効果も大きいものと考えられる一方、これらの小・中学校間の教育活動の差異が、発達状況とのずれなどから過度なものとなる場合、いわゆる「中1ギャップ」の背景となり得ることが指摘されている。

このような児童生徒の状況に応じて、小学校から中学校への進学に際して、生徒が体験する段差に配慮し、その間の接続をより円滑なものとするために、小・中学校間での柔軟な教育課程の編成や学習指導の工夫を行う観点から小中一貫教育が取り組まれるようになってきている。

【本県における現状】

- 不登校児童生徒数が、小学校に比べて中学校が増える傾向にある。
- 「授業の理解度」「授業への関心意欲」「一ヶ月の読書量」など、中学校に進学するとともに低下する傾向にある。

平成28年度「児童生徒の問題行動の不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

平成29年度「熊本県学力調査（児童生徒質問紙調査）」から

2 これまでの経緯について

教育再生実行会議：第5次提言（平成26年7月）

■「今後の学制等の在り方」

子供の発達段階に応じた教育の充実、様々な挑戦を可能にする制度の柔軟化など、新しい時代にふさわしい学制を構築するため、小中一貫教育を制度化するなど学校段階間の連携、一貫教育の推進が提言された。



中央教育審議会（平成26年12月）

■「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について（答申）」

小中一貫教育の制度化の意義、制度設計の基本的方向性、総合的推進方策等について提言された。



「学校教育法等の一部を改正する法律」（平成28年4月）

■学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令について（通知）

■学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う文部科学省関係省令の整備に関する省令等について（通知）

今回の改正及び改正法に基づく政省令等では、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、地域の実情や児童生徒の実態など様々な要素を総合的に勘定して、設置者が主体的に小中一貫教育を実施できるよう、小学校と中学校に加えて、義務教育学校などが新たに制度的選択肢として示された。



文部科学省：新学習指導要領（平成29年3月）

■「学校段階等間の接続」（小学校教育との接続及び義務教育学校等の教育課程）

小学校学習指導要領を踏まえ、小学校教育までの学習の成果が中学校教育に円滑に接続され、義務教育段階の終わりまでに育成することを目指す資質・能力を、生徒が確実に身に付けることができるよう工夫すること。特に、義務教育学校、小学校連携型中学校及び小学校併設型中学校においては、義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成することが示された。

文部科学省「中学校学習指導要領解説 総則編」（平成29年7月）より

3 小中一貫教育制度について

■制度の3類型

小中一貫教育の制度化においては、従来の制度下での小中一貫教育の取組では、教育課程の在り方、学年段階間の区切りの設け方、マネジメント体制の在り方、施設の形態などが様々であり、地域の実情に即した多様な取組が行われてきた状況を踏まえ、大きく3つの形態が制度化された。

◆義務教育学校

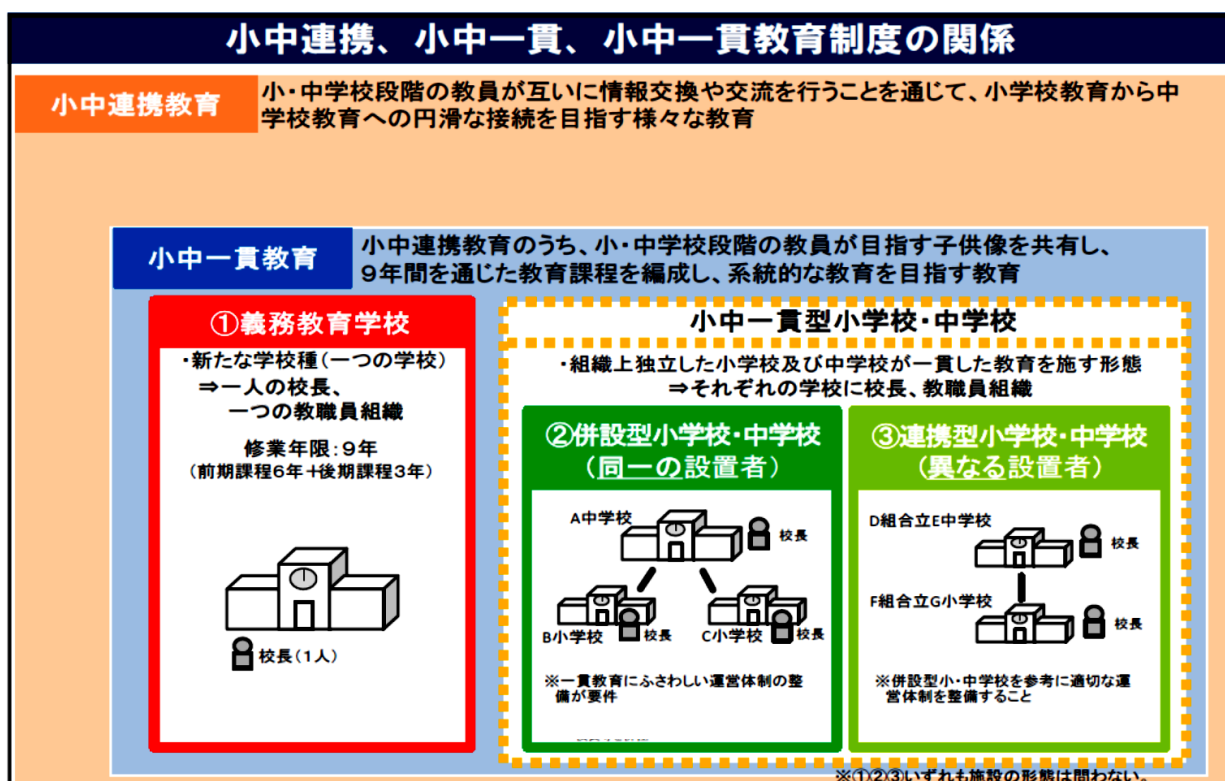
小中一貫教育の基本形として、一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う形態。

◆併設型小学校・中学校

組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態。
(同一の設置者)

◆連携型小学校・中学校

組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態。
(異なる設置者)



4 熊本県小中一貫教育推進事業（平成27～29年度）について

■本事業の趣旨

子どもたちの発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築に向け、小中一貫教育推進事業を通じて、子どもたちの成長に応じた小・中学校間の円滑な接続を図るための取組を推進し、本県の教育の振興を図るため、本事業の推進地区として指定を受けた市町村に事業を委託する。

■本事業の実施体制

県教育委員会では、本事業を推進するに当たり、「小中一貫教育推進地区の指定」「小中一貫教育連絡協議会の開催」「小中一貫教育フォーラムの開催」「実践事例集の作成」の4つの取組を重点的に行う。

【具体的な内容】

◆小中一貫教育推進地区の指定

それぞれの地域や学校の特色や実情に応じた小中一貫教育、小中連携教育の実践的な研究を行い、効果的な指導方法等の研究を行う推進地区を指定する。

◆小中一貫教育連絡協議会の開催

委託地域及びモデル校の取組について情報交換や協議等を行ったり、学識経験者による講話や指導助言を行ったりすることにより、本事業における研究推進の一層の充実を図る。

◆小中一貫教育フォーラムの開催

小中一貫教育に関する学識経験者の講話、委託地域及びモデル校の取組について実践発表を行うことにより、県内の市町村教育委員会における小中一貫教育の推進を支援する。

◆実践事例集の作成

調査研究の成果を県下に普及させるため、実践事例集を作成し、県教育委員会ホームページで公開する。

5 本県における小中一貫教育の成果と課題について

本県における小中一貫教育に取り組んでいる学校の成果と課題は、以下のとおりである。

■ 成果

児童生徒

- いわゆる「中1ギャップ」の緩和
- 学習規律・生活規律の定着
- 上級生が下級生の手本となろうとする意欲の向上
- 児童生徒の思いやりや助け合いの気持ちの育成 等

教師

- 教員の指導方法の改善意欲の向上
- 小・中学校の授業観や評価観の認識の深まり
- 小・中学校の教職員間の協力体制の構築
- 小・中学校の指導内容の系統性について理解の深まり 等

■ 課題

- 時間割や日課表及びチャイムの鳴らし方の工夫
- 年間行事予定の調整・共通化
- 小・中学校の教職員間での打合せや研修会の時間の確保
- 交流を図る際の児童生徒や教職員の移動手段・時間の確保 等

文部科学省「小中一貫教育の導入調査」（平成29年3月）結果から

6 今後の展望について

- 中学校区を単位としたコミュニティ・スクールや熊本版コミュニティ・スクールの導入など、9年間を見通して、学校、保護者、地域間で育成を目指す資質・能力や教育目標等を共有し、より広い地域からの組織的な学校支援体制を構築し、「地域とともにある学校づくり」を推進する。
- 学力充実については、今後もより一層、小中の連携を充実させ、『徹底指導』と『能動型学習』とのめりはりをつけた熊本型授業の質を高めた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。小中だけでなく、幼・保等からの円滑な接続を目指し、『『生きる力』の基礎』の育成を図る「新 肥後っ子ががやきプラン」に沿った取組を推進する。
- 新たに小中一貫教育に取り組もうとする市町村教育委員会については、先進地域等の情報提供や教育課程編成等における指導・助言などの支援を行う。

实践事例

小中一貫した「郷育」「協育」「響育」

宇土市教育委員会

宇土市の目指す小中一貫教育

(1) 目標

義務教育9年間を修了したときに、求められている資質・能力の育成を目指す。

(2) 目指す児童生徒像

学校や地域を好きになり、友達と仲良くなり（郷育・協育）、そして賢くなる（響育）。

宇土市の取組の概要

■宇土市小中一貫教育推進方針

中学校区ごとに状況に応じた小中一貫教育を全市的に展開する。

- (1) 中学校区での目指す子ども像の設定
- (2) 小中一貫教育のコミュニティ・スクール等との一体的な展開
- (3) 育ちや学びの連続性の確保
- (4) 一人一人のニーズに応じた対応

■主な取組内容

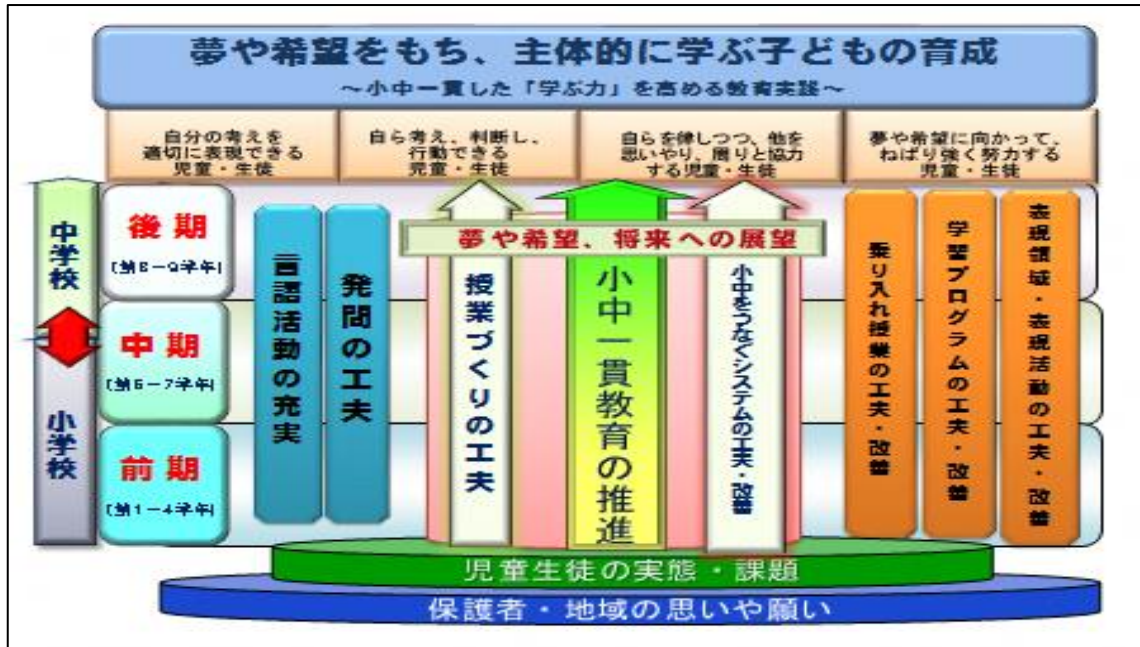
- (1) 「宇土市小中一貫教育推進計画」の作成
- (2) 「宇土市小中一貫教育推進プラン」の作成
 - 各中学校区の「目指す子ども像」「共通実践項目」「共通課題」の設定
- (3) 全員研修会の実施（宇城市との合同開催）
 - 平成29年8月17日（木） 宇城市松橋総合体育文化センター「ウイングまつばせ」
 - 内容：講演：「小中で学びをつなぐ」千葉大学特任教授 天笠 茂 氏
実践発表：宇土市立網田小学校・宇土市立網田中学校（他、宇城市）
- (4) 宇土市小中一貫教育フォーラムの実施
 - 平成30年2月20日（火）
 - 各中学校区での取組の報告
- (5) コミュニティ・スクール等との一体的な展開
 - 小中合同での学校運営協議会の開催
 - 既存の組織を活用した共通目標の設定
 - 小中合同の行事（体育大会）開催への検討

モデル校の取組 (宇土市立網田小学校、宇土市立網田中学校)

■研究主題

「夢や希望をもち、主体的に学ぶ子どもの育成～小中一貫した「学ぶ力」を高める教育実践～」

■研究構想図



■研究内容

研究の中心		研究内容		共通実践内容	
中心1	小中をつなぐシステムの工夫・改善	視点1	小中乗入れ授業の工夫・改善	異学年交流	○各教科における交流授業の推進
		視点2	学習プログラムの工夫・改善		○縦割り活動(給食・レクリエーション)における児童会と生徒会の連携推進
		視点3	表現領域(活動)の工夫・改善		○生活科・総合的な学習の時間における交流プランの作成
中心2	授業づくりの工夫	視点4	言語活動の充実	視点1・2を実現するための授業プランの工夫	○表現活動における「身につけたい力」の見直し
		視点5	発問の工夫		○6～9年生の縦割り班におけるスピーチ活動の工夫・改善

■視点1：小中乗入れ授業の工夫・改善

小中学校間をスムーズに接続するために、中期(小5～中1)を「つなぎの時期」と捉えてその指導に重点を置いた。学力向上はもとより、中学校生活への安心感や向上心、学習意欲等を高めるために中学校教師が5・6年生の各教科に乗り入れ、学級担任と連携して授業を行っている。本年度は、週1回6年生の中学校登校を実施し、乗り入れ教科を中心に時間割を設定した。この登校日を利用して、各教科での合同授業等も行った。

小学校教師にとっては、中学校教師の専門性の活用、中学校教師にとっては、小学校教師の指導スキルの継承や、児童の実態把握、児童との人間関係づくりといった効果につながっている。

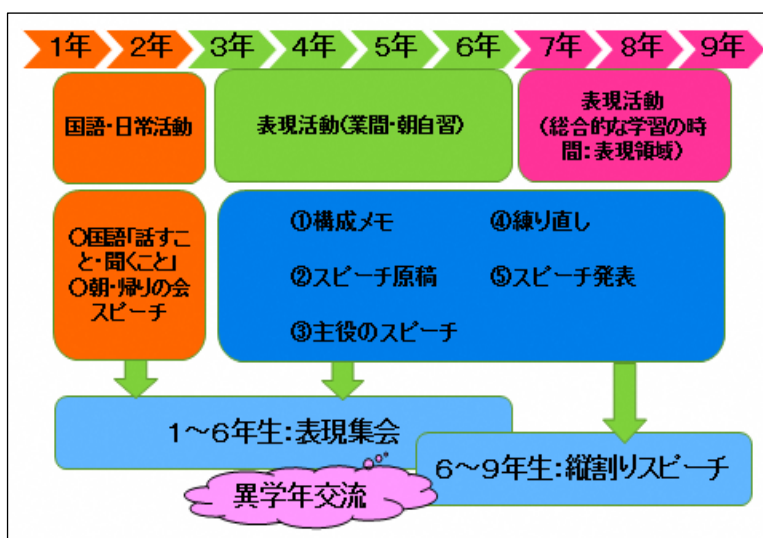
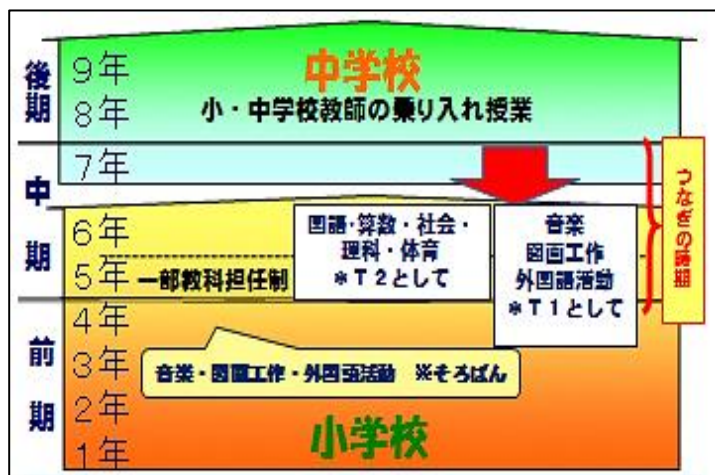
■視点2：学習プログラムの工夫・改善

「生活科」「総合的な学習の時間」において、9年間を見通し、地域教材を活用した系統的な学習プログラムの見直しを図った。また、これを活用し、異学年交流授業も行った。

異学年交流においては、下級生には、上級生に対するあこがれや感謝といった思いを抱くことで「自分もあんな存在になりたい。」という向上心を育むこと、上級生には、下級生から必要とされる喜びや思いやりの気持ちをもつことで、自己有用感を育むことをねらいとした。

■視点3：表現領域(活動)の工夫・改善

どのような場や集団においても、自分の考えや思いを豊かに表現する能力を高めると共に、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てることをねらいとして、スピーチ活動に取り組んでいる。小学校では国語の授業や業間活動で、中学校では「総合的な学習の時間」に「表現領域」として位置付け、系統的・計画的に実施している。各学年で作成し、練り直したスピーチは、小学校では月1回の「表現集会」で、中学校では週1回の「縦割りスピーチ」の時間に代表が発表して、学年間の交流も行っている。



■小中合同や小中連携による行事・活動の工夫

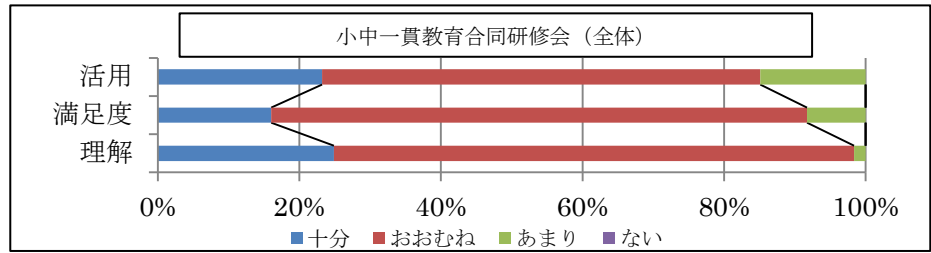
- 小中合同歓迎遠足：縦割り班（通年）で、往路・昼食・貝掘りを行い親睦を深める。
- 小学校運動会運営ボランティア：中学生が、小学校運動会で準備や招集等の運営の手伝いを行う。
- ふれあい学習会（夏季休業中）：中学生有志が、小学生の宿題・学習の支援・指導を行う。
- 5・6年生体験入学（各学期1回）：中学校に登校し、終日中学校教師（T1）の授業を受ける。
- クリーンクリーン網田：小・中の縦割り班ごとに地域の清掃活動を行う。
- 縦割り遊び・給食：6年生の中学校登校時や体験入学時に、縦割り班での給食や、昼休みのレクリエーション（児童会・生徒会が連携した企画）を行う。

取組の成果と課題

■ 成果

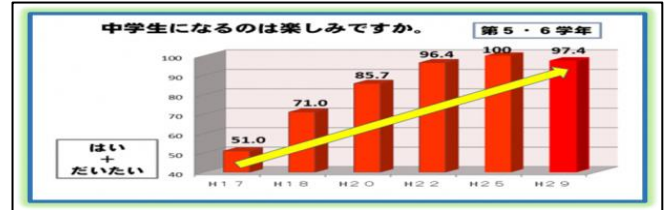
【教育委員会】

- 学校運営協議会の協力を得ることで、小中一貫教育の推進がなされた。
- 全員研修会を開催したことで、小中一貫教育への理解や関心が高まった。
- これまで小中連携等で行ってきた内容を整理して、小中一貫教育の取組として発展させたことで、円滑に実施できている。



【モデル校】

- 小中学校のなめらかな接続が図られた。
- 児童生徒の学力向上が見られた。
- 6年生、9年生のリーダー性・自己有用感が高まった。
- 小中学校教職員の連携・協力体制の構築が図られた。
- 地域、保護者の学校教育に対する理解が深まり、協力体制の強化が図られた。



■ 課題

【教育委員会】

- 学校の規模に大きな差があるため、共通した取組が難しい。
- 中学校区ごとの共通実践項目については、さらに精査し、より効果のあるものにする必要がある。

【モデル校】

- 各教科・領域における異学年交流授業のシステムを構築する。
- 6年生の中学校登校についてのさらなる工夫・改善を図る。（乗り入れ授業、小・中学生の交流活動）

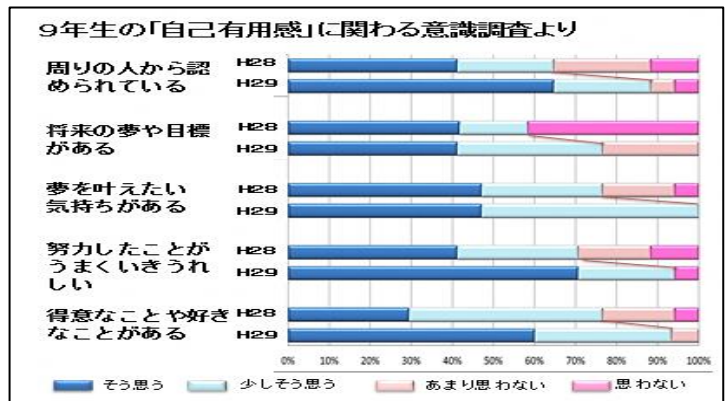
今後の展望

【教育委員会】

- 中学校区の規模に大きな差があるため、各中学校区の実態に応じて、教育課程や学習習慣（学習スタイル、家庭学習等）、生徒指導などの面において、系統性をもった指導を図っていく。

【モデル校】

- 市内全域での導入に向けて、研究内容を整理する。



宇城市型小中一貫教育の推進を目指して

～ブロック毎に！中学卒業時の姿をイメージ！～ 宇城市教育委員会

宇城市の目指す小中一貫教育

宇城市では、9年間の義務教育における系統的・継続的な学びを通して、子供たちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を図ることを目標に、小中一貫教育を進めています。

＜宇城市が目指す子供像＞

～夢や希望を持ち、人と人との絆を大切にしながら、持続可能な社会を構成する一員として、自立的にたくましく生きていく子供～

～基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と、これらを活用して自ら思考し、判断し、表現するとともに、主体的に学習に取り組む子供～

宇城市の取組の概要

■基本方針

- 宇城市の小・中学校は、義務教育9か年で子供たちを育てます。
- 宇城市の小・中学校は、中学校区（ブロック）で一体となって子供たちを育てます。
- 宇城市の小・中学校は、保護者・地域と一体となって子供たちを育てます。

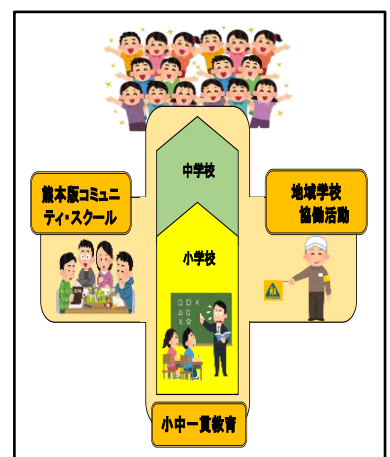
【 義務教育のとらえ方 】

小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
第1期 (ホップ)				第2期 (ステップ)			第3期 (ジャンプ)	
基礎基本形成期				充実・接続期			発展期	
義務教育卒業時の姿を想定し、9か年に必要な基礎・基本の徹底を図る。				学習活動等の充実とともに、小中の円滑な接続を図る。			新たな道路に向け、義務教育の仕上げを図る。	
学級担任制				一部教科担任制			教科担任制	

【 取組単位（ブロック） 】

小中連携のタイプ	施設分離型		施設一体型		
	1中2小	1中4小	1中1小		
ブロック	三角ブロック	不知火ブロック	松橋ブロック	小川ブロック	豊野ブロック
中学校	三角中学校	不知火中学校	松橋中学校	小川中学校	豊野中学校
小学校	三角小学校 青海小学校	松合小学校 不知火小学校	松橋小学校 当尾小学校 豊川小学校 豊福小学校	小野部田小学校 河江小学校 小川小学校 海東小学校	豊野小学校

【 地域連携事業との一体的展開 】



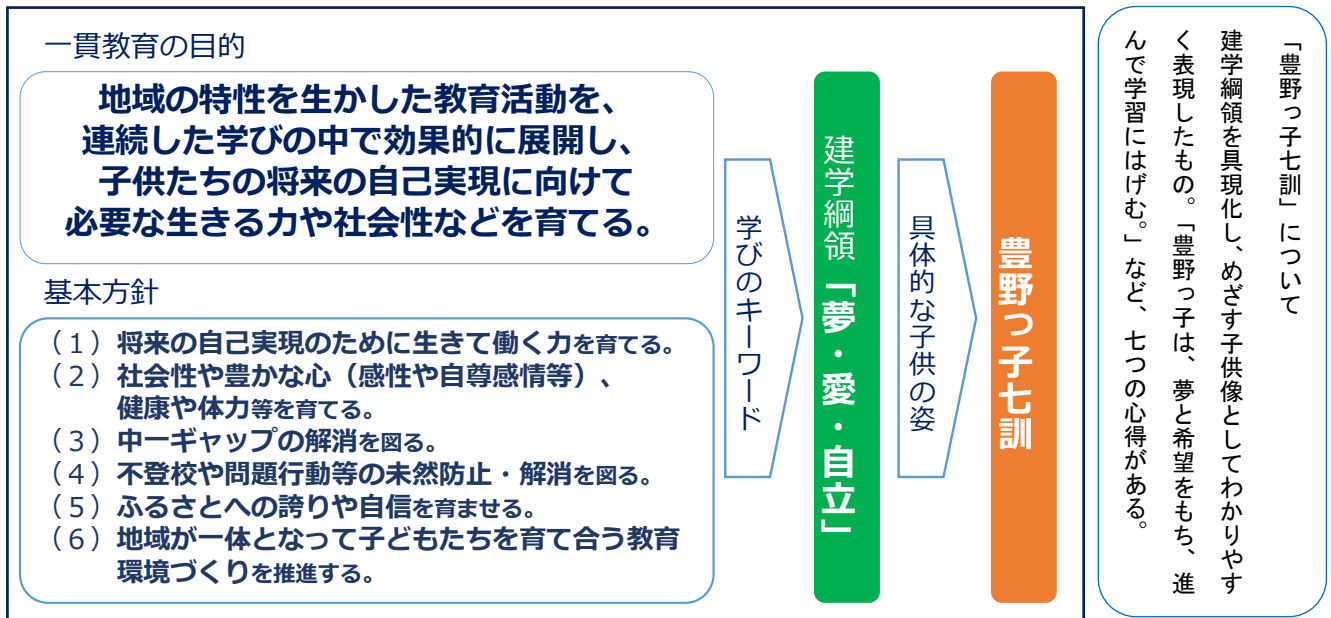
■主な取組内容

- (1) 教職員の意識改革
- (2) 小中一貫教育推進体制の構築
- (3) 目指す子供像（目標）の設定・共有化
- (4) 育ちや学びの連続性の確保
- (5) 教育活動の連携
- (6) 熊本版コミュニティ・スクール等との一体的な展開

モデル校の取組

■本校の小中一貫教育の目的と基本方針

本校では、小中一貫教育校として、以下のような小中一貫教育の目標と具体的な6つの基本方針を策定し、さらにそれらを具現化した「建学綱領」と「豊野っ子七訓」を定めている。



■施設一体型小中一貫教育校としての特色

(1) 発達段階に応じた効果的な指導方法の工夫

職員の兼務発令による「乗り入れ授業」や、ティーム・ティーチング、少人数指導での個に応じた指導方法を工夫することで、学力の向上を図るとともに、将来の自己実現のために必要な資質・能力の育成を目指している。（下図参照）

また、小・中学校で校内研究テーマを統一し、校内研修を合同で実施している。授業研究会等で小・中学校それぞれの視点から効果的な指導方法を協議し、授業力の向上を図っている。

区分	第1期【ホップ】 (学びの基礎づくり期)				第2期【ステップ】 (自主的な学びの定着期)			第3期【ジャンプ】 (個に応じた生き方の創造期)		
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	
指導方法	学級担任制		部分教科担任制					教科担任制		
			理科(小3～6)					全教科		
		音楽(小4～6)								
		家庭(小5・6)								
指導形態	TT英会話(小1～6) ※中学校英語科担当の乗り入れも						TT(国語、数学、英語)			
	TT算数(小1～6) ※中学校数学科担当の乗り入れも						※数学は、高学年担任の乗り入れも			
	※中学校保健科担当は5・6年体育へ (地域人材・保護者による学習支援ボランティア)						少人数指導・習熟度別指導			

「乗り入れ授業」について

本校では、小学校の音楽科(小4～6)と家庭科を中学校の教員が指導している。専門性を生かした指導により、学習意欲や学力の向上が図られている。

(2) 9年間を見通した特色ある教育課程の編成

ア 「ふるさと学習」

地域素材を効果的に活用し、郷土への理解と愛着を深める。

イ 「人権学習」

共通の人権教育目標を設定し、全学年で公開授業を行う。



↑ふるさと学習として、小1と中1が合同で行う「イモ苗植え」

(3) 小中一貫教育校独自の学校行事の工夫

行事の目的や教育的効果を考慮し、小・中学校の組み合わせを工夫しながら実施している。

区分	全校で実施	学年を組み合わせる	各校種・各学年で実施
行事	入学式、歓迎遠足、運動会、持久走大会、人権学習公開授業、避難訓練	集団宿泊（小5と中1） 中体連選手推戴式 ふれあい給食	児童会・生徒会活動 学習成果発表会（中学のみ） 部活動



↑入学式における「新入生誓いの言葉」



↑運動会の閉会式の様子。小中学校それぞれの校歌を全員で歌う。

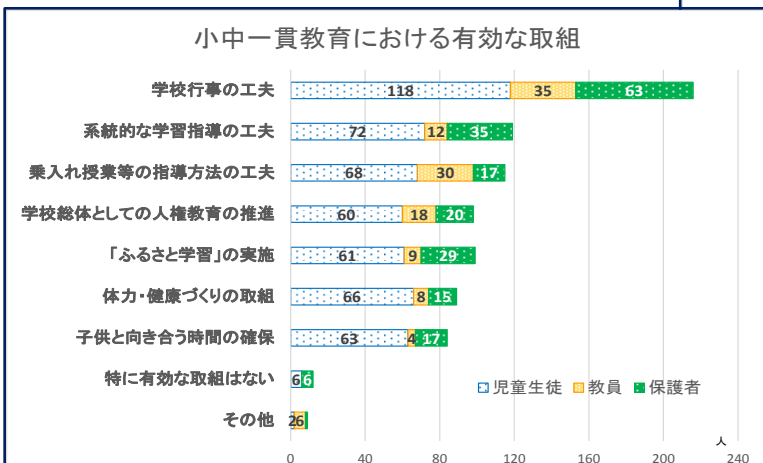
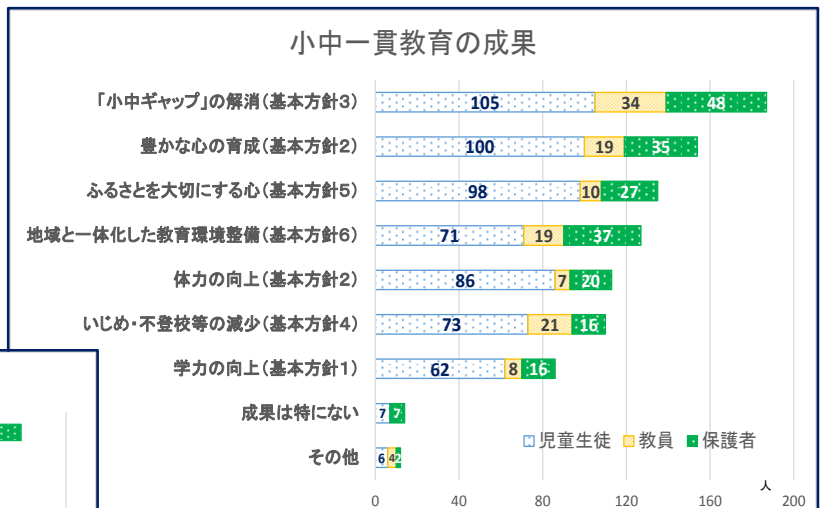


↑集団宿泊教室でいっしょに活動する様子。

■ アンケート結果から

小中一貫教育の成果と課題を分析するため、子供・教員・保護者にアンケート調査を実施した。

まず、「小中一貫教育を実施後、子供たちにどのような成果があったか」という問いに対しては、右図のような結果となった。いずれも第1位は、「小中の接続が円滑になり、『小中ギャップ』が解消された」であり、小・中学校の接続が円滑に進んでいることが分かった。



また、左図は「どんな取組が小中一貫教育において有効か」という問いに対する結果である。80%以上の回答者が「学校行事の工夫」を有効と考えていることが分かった。

取組の成果と課題

■ 成果

【教育委員会】

- 小中一貫教育推進計画を策定し、宇城市小中一貫教育の方向性を確定することができた。
- 中学校区（ブロック）毎に推進プランを作成し、目指す子供像、共通実践事項等を確認し合い方向性を共有することができた。
- 教職員全員を対象にした全員研修会を実施したことで、教職員の小中一貫教育への理解が深まった。（研修後のアンケート結果によると①96%の参加者が、理解が深まった。②90%の参加者が、今後の教育活動に活かそうであると回答した。）

【モデル校】

- 以前と比較して、学力面・体力面ともに上昇傾向にあり、特に中学校での伸びが顕著である。
- 本校の長年にわたる課題であった不登校の児童生徒が激減し、ほぼ「0」の状態である。
- 中学校の生徒会を中心とした主体的な活動が充実し、小学生にもよい影響を与えている。

■ 課題

【教育委員会】

- 小中一貫教育推進会議等で教職員の小中一貫教育への更なる理解を促すとともに、目指す子供像の共有化、育ちや学びの連続性の確保等について継続した学びの体制づくりが必要である。
- 小中一貫教育の成果と課題を把握する方策を学校と共に考えていく必要がある。経年比較による意識調査を積み重ねながらも、9年間というロングスパンで見極めていくべきである。

【モデル校】

- 学校文化の違いを超えた教職員の連携・協働による「一体感」を創造することが重要である。
- 小中学校間の適度な段差を残すことと、その意義や効果を保護者等に周知する必要がある。
- 小学校6年生がリーダーシップを発揮できる活躍の場と時間の確保が求められる。

今後の展望

【教育委員会】

- 小中一貫教育推進計画の更なる周知を図ると共に、ブロック毎の推進状況の進捗を管理し、支援を行っていく。
- 小中一貫教育と熊本版コミュニティ・スクール等を一体的に進める体制づくりを構築する。

【モデル校】

- 小中一貫教育は、よりよい教育を実現するための「手段」であって、それ自体が「目的」ではないということを全職員が理解し、常に何を目指しているのかという根本に立ち返りながら、「効果的な手段」としての小中一貫教育を保護者・地域とともに進めていきたいと考えている。

すべては子どもたちのために

玉名市教育委員会

玉名市の目指す小中一貫教育

玉名市では、子どもたちのより豊かな人間性や社会性の育成とさらなる学力の向上を図るために、平成26年度から小中一貫教育に取り組んでいます。本市が目指す小中一貫教育では、小学校と中学校の教職員が相互に連携・協力しながら、義務教育9年間を見通した一貫性のある学習指導や生徒指導を行っていきます。つまり、『義務教育9年間で子どもたちを育てる』そして、『中学校区で一つになって取り組む』ことが基本的な姿勢です。



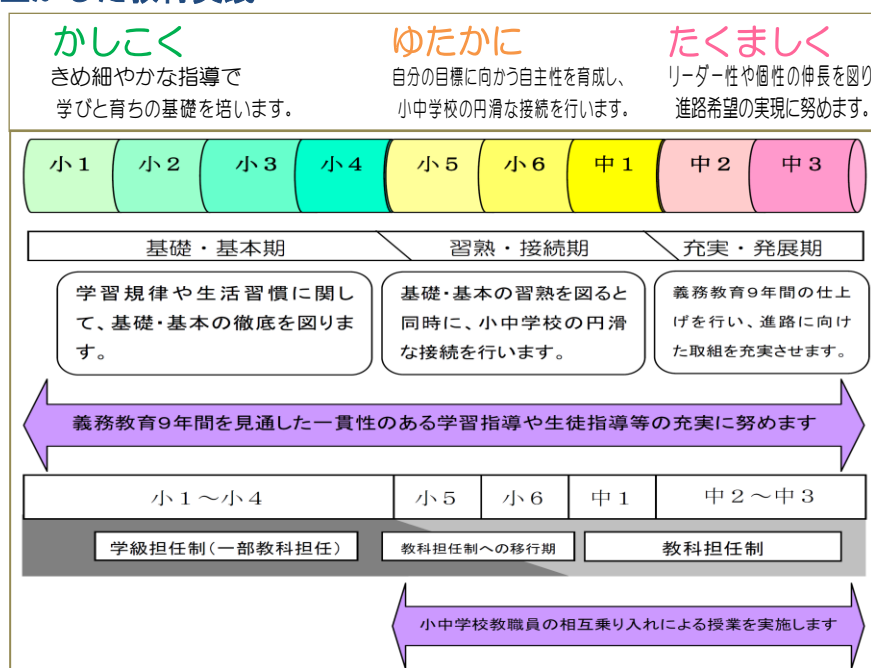
「玉名学」テキスト

玉名市の取組の概要

■義務教育9年間の連続性を生かした教育実践

玉名市では、発達の連続性をふまえて児童生徒を理解するとともに、指導の系統性・連続性を重視します。小中学校の教職員の共通理解のもと、市内すべての学校で小中一貫教育を充実させるために、右のような方針を定めています。

また、市内全小中学校で教育課程特例校の指定を受け、義務教育9年間を貫く特色ある教科「玉名学」に取り組みます。



■中学校区で取り組む小中一貫教育

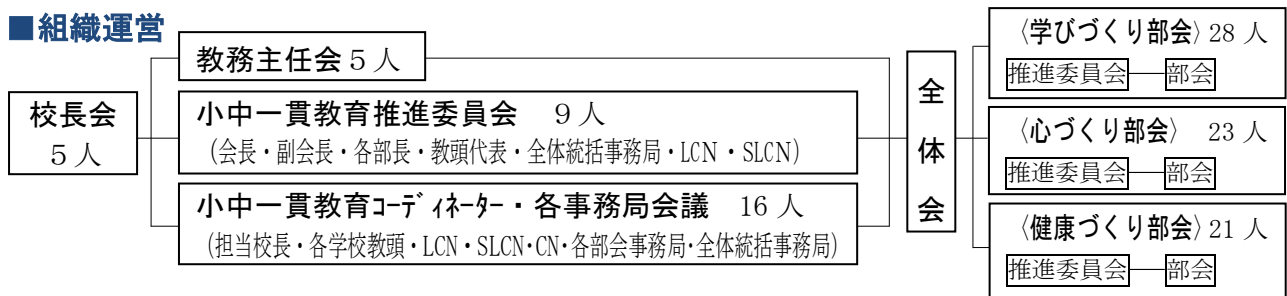
玉名市には6つの中学校があります。複数の小学校と中学校が離れて存在する施設分離型で小中一貫教育を推進するために、次の基本方針を定め、どの中学校区においても教職員が協力しながら児童生徒の9年間の育ちを見守り、楽しく充実した学校生活を送ることができるようにしています。

- ① 6つの中学校区ごとに「目指す子ども像」を定める。
- ② 中学校区で、課題解決と目指す子ども像の具現化のための共通実践事項を設け、すべての小学校と中学校が足並みをそろえて「知・徳・体」の指導に取り組む。
- ③ 中学校区で、9年間を見通した継続的な学習指導・生徒指導、特別支援教育を行う。
- ④ 中学校区で、小中学校教職員の合同研修・会議を行う。
- ⑤ 中学校区で、小学校間及び小中学校間の児童生徒等の交流を充実させる。

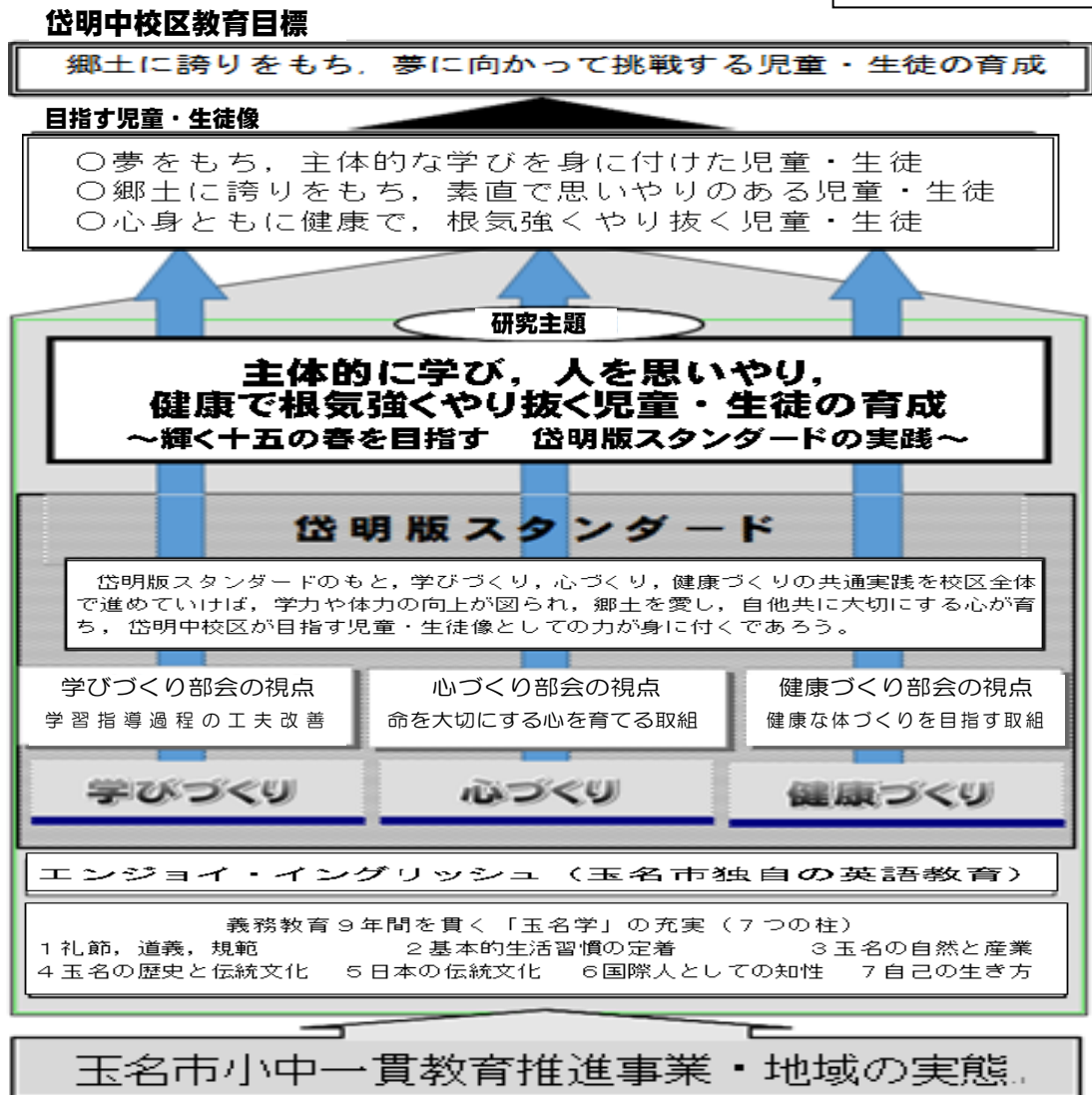
モデル地域の取組

■ 岱明中校区教育目標 郷土に誇りを持ち、夢に向かって挑戦する児童・生徒の育成

■ 組織運営



■ 構想図



■ 岱明中校区小中一貫教育9年間のとらえ方


	基礎・基本期				習熟・接続期			充実・発展期		目指す児童・生徒像
段階	きちんと基礎固め				すすんで			自分らしく		
学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	
学びづくり	岱明版授業スタンダードを通じた児童・生徒の姿									夢を持ち、主体的な学びを身に付けた児童・生徒
心づくり	岱明の児童・生徒として身に付ける心									郷土に誇りを持ち、素直で思いやりのある児童・生徒
健康づくり	児童・生徒の体力									心身ともに健康で、根気強くやり抜く児童・生徒

■学びづくり部会の取組

- (1) 岱明版授業スタンダードの実践
 - ア 主体的・対話的で深い学びを目指す学習過程の工夫
 - ①めあて ②一人学び ③学び合い ④まとめ・ふり返り
 - イ 「かがやき5」による学習規律と学習習慣の定着
- (2) UDの視点に基づいた授業づくり

かがやき5 (学習マナー)

- 1 学習の準備をしておく
- 2 チャイム前着席、黙想スタート
- 3 あいさつ・返事を元気よくする
- 4 授業のめあてを確認する
- 5 目と耳と心で話を聞く



児童・生徒に学ぶ喜びや意義をもたせるために、焦点化、共有化、視覚化の3つの視点をもとにした「参加しやすい」「分かりやすい」授業の実践

- (3) 家庭学習系統表の作成

児童・生徒や教師、保護者が目指す姿を共有して取り組むために、小学1年から中学3年までの家庭学習の目標や時間、学習内容を明確化

■心づくり部会の取組

- (1) 「あそふじ」による生活規律の徹底

小中合同挨拶運動、全校集会による無言掃除説明会、委員会による身だしなみチェック、1-チャイムウイークの取組
- (2) ミニエクササイズの定期的な実践

月に1～2回、人間関係の向上、いじめや不登校の未然防止を目指し、グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングを実施
- (3) 道徳教育用郷土資料「熊本の心」の活用を通じた郷土愛の育成

生活の あそふじ

岱明版スタンダード (心の基本)

1. あいさつ
2. そうじ
3. ふくそう
4. じかん



■健康づくり部会の取組

- (1) 委員会活動による生活リズム、清潔、正しい食事、安全な行動、健康な体づくりの定着
- (2) 保健体育授業での補強運動の位置づけ

体力テストの結果をもとに、自校の課題を把握し、各校で課題改善に向けて、腕立て伏せ、ランニング、ダッシュ等を日常の授業に導入

すこやか5

岱明版スタンダード (健康の基本)

1. 生活リズムをととのえよう! 早寝・早起き・朝ごはん
2. 清潔にしよう! うがい・手洗い・歯みがき
ハンカチ・ティッシュ
3. 正しい食事をしよう! マナーを守る
好き嫌いせず食べる
4. 安全に行動しよう! けがや事故に注意する
5. 体を動かそう! 外で遊ぶ・すすんで動く・運動する

■玉名学の取組

- (1) 玉名市の特色ある9年間の教育課程の共通理解と啓発
- (2) 「探究」における地域理解と地域の方々との交流

中学1年「玉名市の著名人に学ぼう」、2年「地域の特色を発信しよう」、3年「人生の先輩に学ぼう」等
- (3) 「礼節」における日本人としての大切な心の育成

目上の人へのマナー、日本人の美意識(茶道)等



中学1年「玉名市の著名人に学ぼう」
～小岱山薬草の会の方々との体験活動～

取組の成果と課題

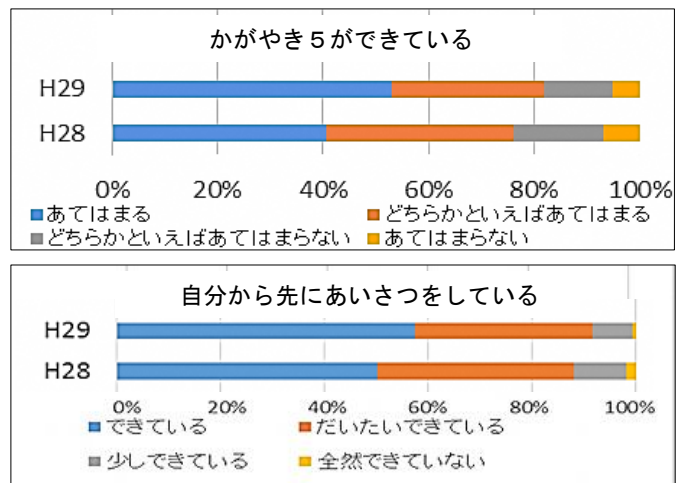
■ 成果

【教育委員会】

- 小中一貫教育の取組を啓発できた。(市内全戸に各中学校区のグランドデザイン配布、教職員対象のフォーラムの実施、モデル地域である岱明中校区4小1中における研究発表会の開催等)
- 中学校生活に対するアンケート(市内全小学6年生を対象に3月と中学進学後の7月に実施)で「中学校への不安はない」が過去5年間増加し、小中の滑らかな接続が図られてきた。

【モデル地域】

- 学習意欲が向上し、中学1年生の授業や家庭学習の指導が進めやすくなった。
- 気持ちのよいあいさつができる児童・生徒が増えてきた。
- 教職員同士の意見交流が活発化してきた。
- 保護者の中学進学に対する不安が減った。



■ 課題

【教育委員会】

- 小中一貫教育に関する保護者や地域住民への更なる啓発、情報発信が必要である。
- 各中学校区の更なる連携の在り方や課題解決に向けた具体的な指導・助言が必要である。

【モデル地域】

- 学力や体力等の具体的な変容が捉えにくい状況であった。継続した取組が必要である。
- 年度途中での部会等の設定は困難であり、年度当初の十分な検討と計画づくりが重要である。

今後の展望

【教育委員会】

- 小中一貫教育チェックリストによる評価及び中学校生活に対するアンケートの分析による取組の検証を行い、今後の方向性を明確化する。
- 平成30年4月に開校する玉陵小学校(本市初の中学校との施設一体型)の教育活動の円滑なスタートに向けた支援を行う。

【モデル地域】

- 施設分離型で小中一貫教育を推進するためには、各校の教職員の直接的な交流をいかに充実させるかが鍵である。今後、3部会をはじめ、児童生徒理解に関する情報交換会、各校の関連行事の設定等、教職員がかかわり合う必然性をさらに高め、連携を推進する。

学びの里「なごみ」の小中一貫教育

和水町教育委員会

和水町の目指す小中一貫教育

和水町では、児童生徒の夢の実現のために、生涯学習の基礎としての9年間で「生きる力」を身につけた児童生徒の育成を目指し、全ての学校が、「夢を抱き、きずなを深め、未来を切り拓く生きる力を身につけた児童生徒の育成」を教育目標に掲げ、平成22年度から町内全ての学校で小中一貫教育に取り組んでいる。菊水地区では菊水中学校を中心とした1中学校・4小学校で分離型校舎の小中一貫教育を、また、三加和地区では平成26年4月、三加和中学校に小学校（小学校3校、分校1校が統合）が併設されたのを機に、併設型校舎の小中一貫教育の取組を本格的にはじめた。

- 1 小中学校を通して教育の指針・方針・目標の一貫性を図る。
- 2 幼稚園・保育園と小学校との連携により進級時のスムーズな移行を図る。
- 3 小学校と中学校との連携により進級・進学時のスムーズな移行を図る。

和水町の取組の概要

■基本方針

- 1 小中連携強化による充実した教育の推進 ～系統性、継続性・発展性のある教育～
- 2 和水町の特性を生かした特色ある教育の推進 ～地域と連携した教育～
- 3 未来を拓く活力を育む教育の推進 ～夢を育て目標をもたせる教育～
- 4 課題解決をめざす研究開発実践の推進 ～町全体の教育水準向上への貢献～
- 5 地域とともに歩む学校づくりの推進 ～地域コミュニティの拠点づくり～

■主な取組内容

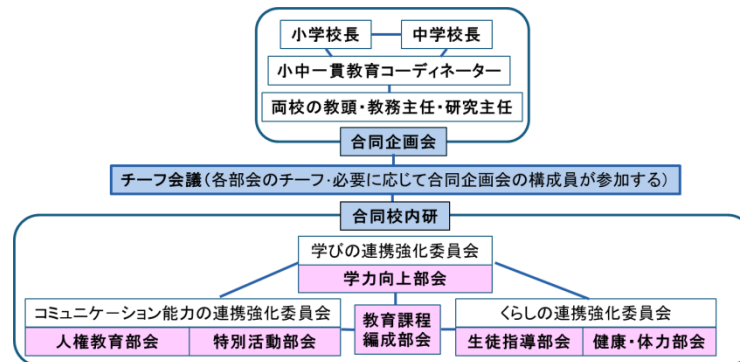
- 平成25年度「学びの里ハーモニー小中一貫教育課程・年間指導計画」作成（平成28年度更新）
- 平成28年4月 三加和小・中学校教諭の兼務発令による乗り入れ授業、小学校の一部教科担任制による授業開始
- 平成28年8月16日 和水町教職員研修（学力充実フロンティア事業）の実施：京都産業大学文化学部 西川信廣教授の講演（演題：小中一貫教育の意義と可能性～小中一貫教育新制度を視野に～）
- 平成29年7月18日 和水町教職員研修会（学力充実フロンティア事業）の開催：熊本大学教育学部 古賀倫嗣教授の講演（演題：新学習指導要領をふまえた小中一貫教育の在り方）
- 平成29年11月22日 三加和小・中学校 小中併設型による小中一貫教育研究発表会開催（他の学校は、指定休業日とし、町内の全教職員が参加した。）

モデル校の取組

■めざす児童・生徒像

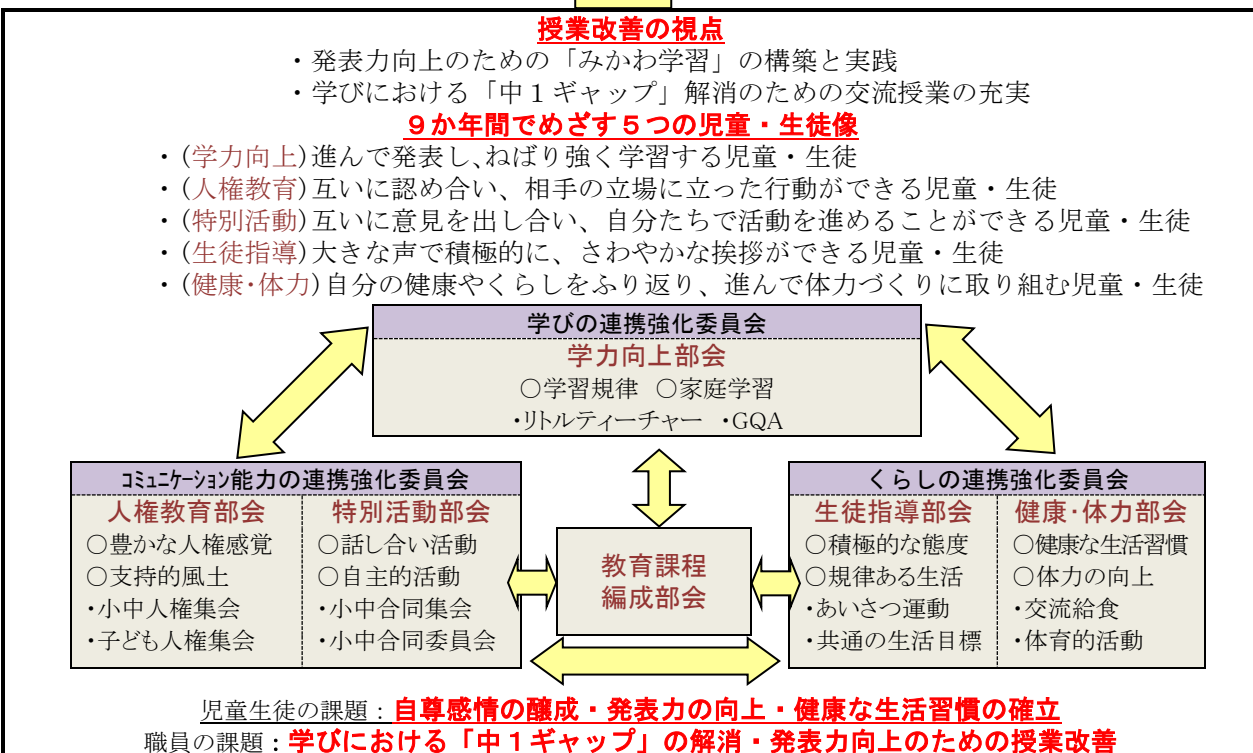
- 進んで発表し、ねばり強く学習する児童・生徒
- 互いに認め合い、相手の立場に立った行動ができる児童・生徒
- 互いに意見を出し合い、自分たちで活動を進めることができる児童・生徒
- 大きな声で積極的に、さわやかな挨拶ができる児童・生徒
- 自分の健康やくらしをふり返り、進んで体力づくりに取り組む児童・生徒

■校内の組織運営



■構想図

研究主題	小中一貫教育における未来を切り拓く生きる力を身につけた児童生徒の育成 ～学びにおける「中1ギャップ」の解消と、発表力の向上を目指して～
研究の仮説	仮説1 共通の学習過程を基盤に、学び合う活動を重視した授業を実践すれば、発表力が高まり学力が伸びるだろう。 仮説2 コミュニケーション能力の向上と基本的な生活習慣の定着を図れば、自尊感情の醸成や健康な生活を過ごそうとする態度が身につく、学びを支えるだろう。



■グランドデザインの策定

平成26年度から行ってきた一貫教育の取組により、本小中学校の生徒指導・学校生活面における「中1ギャップ」が緩和された。しかし、学力・学習面における「中1ギャップ」は依然として残っている。そこで今年度は、学びにおける「中1ギャップ」の解消を重点に取り組んだ。そして、課題である表現力（中でも発表する力）を育成することを目標に、共通のスタイルによる授業・乗り入れ授業の実施に重点を置き、研究を推進することにした。

■9年間を見通した特色ある教育課程の編成

「望ましい生活習慣の在り方を理解し、実践する態度を養うための9年間の学習指導カリキュラム」及び「コミュニケーション能力を育むための9年間の学習指導カリキュラム」を作成し、授業等で実践した。これらカリキュラムは、新教科として新たに時数を設定して行うものではない。「望ましい生活習慣」については「食育・情報メディアとの接し方・睡眠・運動」等の視点から、それぞれの教科・領域で行っている授業や指導を「健康」の視点で統合・系統立てて構成した。「コミュニケーション能力」についてはレジリエンスの育成を柱に据え、カリキュラムを編成した。指導する教科・領域には主に学活を充て、1年間に小学校で2時間、中学校で1時間の授業を全学年で実施した。

■乗り入れ授業

両校の日課を調整することで、週当たり16時間の授業での乗り入れを可能とした。乗り入れ授業には「乗り入れる単元や題材を特定して行うもの」と「通年で乗り入れる教科担任制」を導入している。いずれもTTで授業を行っており、通年で乗り入れる教科については、原則として中学校教員がT1を、小学校教員がT2を務めている。また、毎週水曜と月1回の月曜に「小中打ち合わせ会」を設定し、乗り入れる授業の教材研究を行った。



乗り入れ授業(すべてTTで行っている)

■生活指導・生徒指導

小中の校務分掌表に、学力向上部会、人権教育部会、特別活動部会、生徒指導部会、健康・体力部会、教育課程編成部会の6つの部会を位置づけ、部会毎に「めざす児童・生徒像」を実現するための取組を行っている。また、小学校5・6年生と中学生による合同人権集会、中学校入学前の6年生と中学生による生活・通学規定(中学校の校則)の確認会も行った。



小中合同人権集会(人権教育部会の取組)

■家庭や地域社会との連携及び協働

本年度から小中合同の学校・地域づくり協議会(熊本版コミュニティ・スクール)を立ち上げ、地域と連携しながら一貫教育を推進する体制を強化した。また、小中一貫教育だよりを作成し、地域の回覧板を活用して校区の全戸に情報を発信している。加えて、リサイクル活動や美化作業等を小中合同のPTA活動として企画し、児童生徒と保護者が一緒に取り組んでいる。

取組の成果と課題

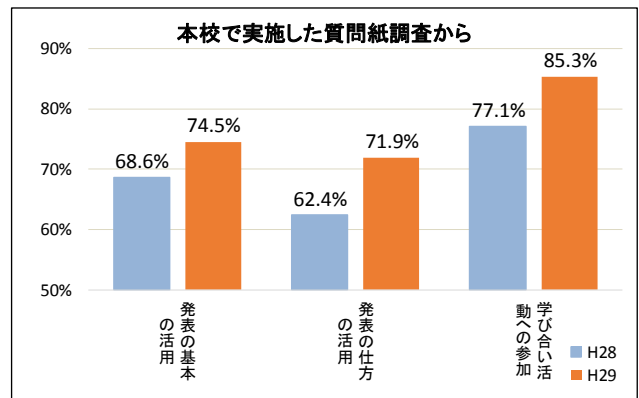
■ 成果

【教育委員会】

- 年間指導計画が完成したことで、すべての学校で9年間を見通した指導ができるようになった。
- 兼務発令を行うことにより、相互の乗り入れ授業や小学校における一部教科担任制を導入することができ、小中一貫教育を一層推進することができた。

【モデル校】

- 「学び合い活動」に重点を置いた授業を実施したことで、「学び合い活動に積極的に参加している」と答えた児童生徒が85%を越えた。また、発表する力の礎と捉えている「学習の規範意識」「思いを伝える力」がともに向上した。
- コミュニケーション能力をはぐくむための学習指導カリキュラムの実施や、合同行事、委員会活動を通じた異学年交流によって、コミュニケーションスキルや自己有用感、自己存在感が高まった。



■ 課題

【教育委員会】

- 併設型校舎の三加和小・中学校においては、乗り入れ授業や各教職員の連携がとりやすい状況であるが、教職員の働き方改革が求められる中、分離型校舎の菊水地区の小中学校では、打合わせ時間の確保と児童生徒の交流活動や教職員の乗り入れ授業等が今後の課題である。

【モデル校】

- 本小中学校の児童生徒は、校舎の併設や交流活動、乗り入れ授業の実施によって、節目を感じる機会が少ないと考える。中学校に入学してくる生徒たちに「どのように節目を感じさせていくか」が課題である。

今後の展望

【教育委員会】

- 乗り入れ授業や教科担任制の実施、各部会の連携の強化など、併設型の小中一貫教育の長所が十分に発揮されるようになってきている。今後はこの小中一貫教育を効果あるものにするために、小中一体化したコミュニティ・スクールの充実を図って行きたい。

【モデル校】

- 小中一貫教育の中核ともいえる「地域や児童生徒の実態に即した9年間を貫く学習」を計画し、実践するための研究を推進していく。

「やっしろスピリッツ」を基盤として

八代市教育委員会

八代市の目指す小中一貫教育

■「八代型小中一貫・連携教育」の定義

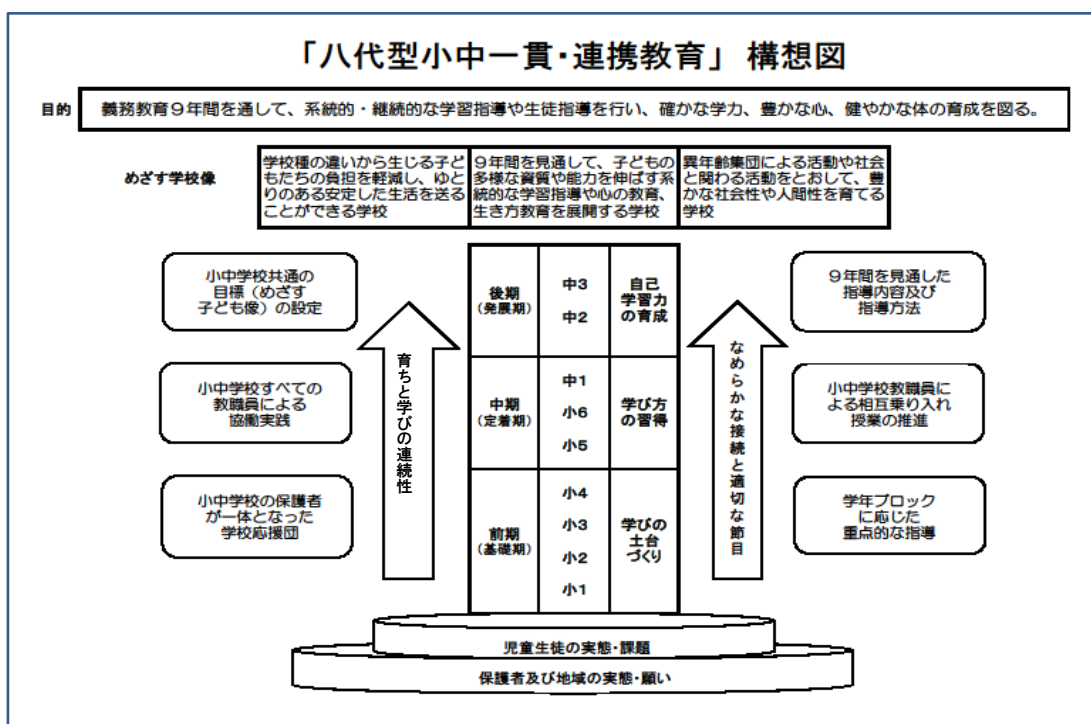
子どもたちの「生きる力」を育むため、義務教育9年間を見通した小中共通の目標（めざす子ども像等）、指導内容及び指導方法等を共有し、中学校区の実態に応じて、小中相互に連携・交流し合いながら、育ちと学びの連続性を図る教育。

八代市の取組の概要

■「八代型小中一貫・連携教育」の基本方針

- 八代の未来を担う子どもたちの限りない成長を願い、児童生徒の心身の発達に応じた適切な指導の在り方として、より多くの効果が期待できる小中一貫・連携教育を全小中学校において推進します。
- 小中一貫・連携教育による義務教育9年間を見通した系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行い、確かな学力、豊かな心、健やかな体などの「生きる力」を育みます。
- 小中学校の教員がお互いの教育の在り方及びつながりを理解し合い、相互に連携・協力して児童生徒理解を深め、協働によるきめ細かな指導を充実し、学力の向上及び学校生活への適応力の向上を図ります。
- 各学校では、保護者や地域と一体となった教育環境づくりを推進し、地域の特色を生かした教育活動を展開するとともに、その地域ならではの特色ある学校づくりを進めます。

■「八代型小中一貫・連携教育」構想図



モデル校の取組

■「やつしろスピリッツ」の取組

市内すべての小学校、中学校、特別支援学校、公立幼稚園で「育ちと学びの土台づくり」のために、子どもも教師も保護者も一緒になって取り組んでいる。


■全中学校区共通7つの取組

全中学校区で「やつしろスピリッツ」を基盤として、共通した7つの取組を行い、そこに各中学校区の特色ある取組を加えることにより、特色ある「八代型小中一貫・連携教育」を目指している。

八代型小中一貫・連携教育

■ 全中学校区共通7つの取組
～「やつしろスピリッツ」を基盤として～

- 1 グランドデザインを策定し、「めざす子ども像」を明らかにして推進します。
- 2 全市小中学校で一貫コーディネーターを位置付け、推進の充実を目指します。
- 3 「推進委員会」を組織して、合同研修会や専門部会等の計画立案を行い、改善しながら推進します。
- 4 「先生をつなぐ取組」を実施します。
 - 小中合同研修会
 - 相互乗り入れ授業の推進
 - 情報交換会
- 5 「子どもをつなぐ取組」を実施します。
 - 小中合同行事
 - 小学校高学年による中学校体験活動
 - 児童会、生徒会の交流活動
- 6 「地域をつなぐ取組」を実施します。
 - 情報発信
 - 〔連携だより・学校だより・啓発リーフレット〕
 - 小中連携PTA活動
 - 住民自治との連携
- 7 9年間を見通して「3つの年間計画」を作成します。
 - 小中一貫・連携カリキュラム
 - 学習、生活、家庭学習指導計画（各手引き等も含む）
 - 人権同和教育指導計画



□ 各中学校区の特色ある取組
(学校と地域の強みを生かして)

やつしろスピリッツ 八代型小中一貫・連携教育 ～育ちと学びの土台づくり～

愛言葉 あいさつ・ききかた・そろえかた

- ◆ 自分からすすんであいさつをする
- ◆ 話す人の顔を見てしっかり話を聴く
- ◆ 靴のかかとを靴箱の手前のへりにそろえる

【各中学校区の取組例】

- 小学校の教職員が協力して、5年生用の算数の共通問題集を作成し、学力向上に取り組んでいる。また、小中統一の掲示物「『こえ』のものさし」を活用している。
- 中学生が2つの小学校に出向き「携帯・スマホ使用についての七か条」について説明を行い、小学生にとって目標となるべき姿を見せている。
- 小中合同のリーダー研修などの交流は、小中の滑らかな接続に有効で、リーダーとしての自覚や自己有用感を高める場となっている。
- 中学校の1年生が、グループで自分の出身小学校に出向き、児童に中学校の楽しいところや、中学校でがんばっている様子を紹介している。

■施設一体型小中一貫校の取組（抜粋）

(1)「泉スタンダード」の確立と推進

施設一体型小中一貫校の「特色」や「強み」を最大限に生かして、小中学校の教職員が心を一つにして、泉っ子のために協働して取り組もうとする「意識」や「営み」を確立し推進する。

ア 泉スタイルの授業の実施

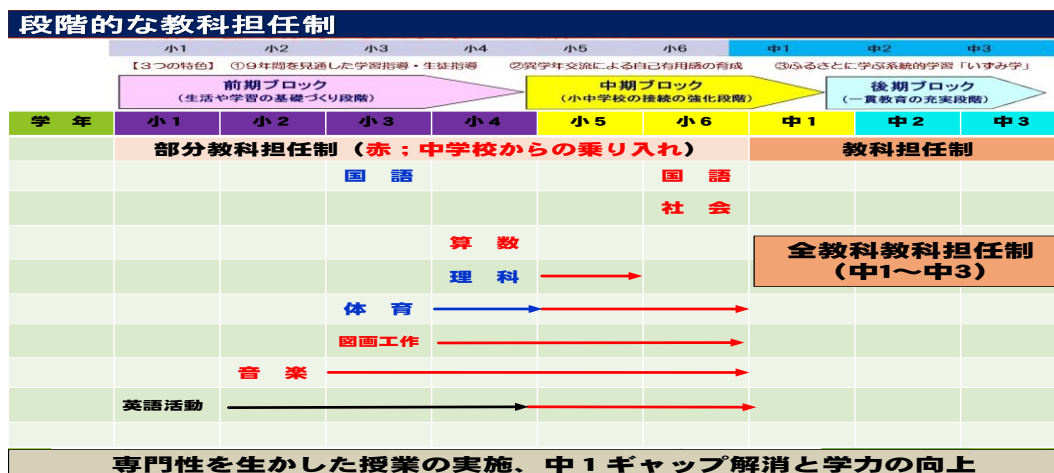
「小中TT授業」「小中合同授業」「小中協力授業」など様々な授業形態で授業を行うことで学力の向上を図ると共に、個に応じた指導を行う。

イ 小中合同の活動・行事の実施

「縦割り班での掃除」「合同集会」「中学生図書委員による小学生への本の読み聞かせ」「合同行事（運動会・文化祭・歓迎遠足・お別れ会等）」等を通して、中学生は小学生の模範となる自覚が芽生え、小学生は中学生の姿を目指そうとする意識が生まれる。

(2) 「4（前期）・3（中期）・2（後期）」のブロック制の導入

ブロック制を基に、小中9年間の一貫した教育課程を編成・実施する。（小学校における段階的教科担任制の導入—中学校教諭による専門教科授業—）



■校区型小中一貫校の取組（抜粋）

(1) 学力充実部会の取組

ア 第七中学校区家庭学習の手引き

家庭学習の手引きを作成し、発達段階に応じて家庭学習に取り組むことで、小中学校と家庭との共通理解が図られる。

イ 第七中学校区「話し合い」指導系統表

発達段階に応じた指導系統の違いを共通認識すると共に、授業の話し合い活動の場面で有効活用する。

(2) 生徒指導部会の取組

ア 第七中学校生徒会による「ケータイ・スマホ使用についての七箇条」の啓発活動

生徒会で作成した「ケータイ・スマホ使用についての七箇条」について、中学生が校区の2つの小学校において小学生に説明会を実施する。

(3) 健康教育部会の取組

ア 生活習慣チェック

校区の小中学校で早寝、早起き、朝ごはんを中心にチェックを行い、自分の生活リズムを振り返る。

イ ノーメディアウィーク

11月に意識を高めるため、生活習慣チェックと合わせて各校で取り組んでいる。

取組の成果と課題

■ 成果

【教育委員会】

平成29年度「八代型小中一貫・連携教育」に係る意識調査の集計結果から

- 「中学生になるのは楽しみですか」の項目に「はい」「どちらかという楽しみ」と回答した割合が6年続けて8割を超え、良好な状態である。「中学生になるのは楽しみですか」の問いに、「はい」と自信をもって答えた小6は54.3%で過去最高となった。

【モデル校】（抜粋）

- 中学校入学への不安感が解消した。
- 学習の系統（小学校で何をどのように習うのか、中学校までにつけなければならない力）を知ることができた。
- 小学校と中学校の教師がお互いに学び合う場面が増え、指導力向上・授業改善につながった。

■ 課題

【教育委員会】

- 喫緊の課題は学力向上である。「何ができる15歳か」等について教職員の意識改革、行動改革を更に図っていく必要がある。

【モデル校】（抜粋）

- 9年間の連続性を持った教育課程の更なる工夫が必要である。
- 乗り入れ授業の検証（実施学年・教科等）が必要である。
- 小学校教員と中学校教員の学び合いの共通理解が必要である。

今後の展望

【教育委員会】

- 「めざす子ども像」の更なる具体的発展が大切である。「何ができる15歳か」
- 新小学校学習指導要領において、中学年に外国語活動、高学年に外国語科が導入された。八代市は平成30年度から先行実施を行う。小中での更なる共通理解を図ることが大切である。
- 同じ中学校区の小学校同士で連携を密にし、共通の取組や共同の授業研究会を行い、日々の指導や授業づくりに生かすことが大切である。

【モデル校】

- 「全中学校区共通7つの取組」の更なる徹底が必要である。
- 教職員の更なる意識改革、共通実践が必要である。

お問合せ先

熊本県教育庁教育指導局義務教育課

〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

TEL 096-333-2688 FAX 096-385-6718

<http://kyouiku.higo.ed.jp/>